

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1099号

令和5年度本山町奨学金のお知らせ

令和5年度に高等学校以上の学校へ修学し、本山町奨学金の貸与を希望される方の募集を、次のとおり行います。

【貸与対象者】

○本山町に3年以上在住する者又は3年以上在住する者と生計を一にする扶養親族であること
○経済的な理由により修学が困難と認められること

○奨学金の返還が可能であると認められること

【貸与月額】

高等学校 15,000円
大学等 25,000円

【貸与期間】

修学する学校における正規の修学期間

【提出書類】

- ①貸与申請書（教育委員会にあります）
- ②世帯全員の住民票
- ③世帯全員の収入・所得を証明する書類
- ④在学証明書

【申し込み受付期間】

4月3日（月）～4月21日（金）

【申し込み先及び問い合わせ先】

教育委員会 電話 76-33913

4月9日は

高知県議会議員選挙の投票日です

○投票日当日の投票時間は、一部の地域を除いて午前7時から午後6時までです。

○投票日に仕事など、やむをえない理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。

《期日前投票について》

【期間】 4月1日（土）から4月8日（土）まで

【時間】 午前8時30分から午後8時まで

【場所】 本山町プラチナセンター ふれあいホール

【問い合わせ先】

選挙管理委員会 電話 76-22223

高知県議会議員選挙に係る

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する場合、郵便等により投票をすることが出来る制度です。

【対象者】

左記の「特定患者等」に該当する本山町の選挙人名簿に登録されている方で、投票用紙等の請求時において、外出自粛要請等の期間が4月1日から4月9日までの期間にかかる方と見込まれる方。

《注》濃厚接触者の方は対象外です。必要な感染拡大防止対策をした上で、投票所での投票をお願いします。

【特定患者等とは】

- ①感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けたり。
- ②検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設に滞在されている方。

【フォローアップセンターへの登録】

医療機関を受診して「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」を受け取り、届出対象外と記載されている方及び抗原検査キット（※）や無料検査場で検査を行い陽性となった方は、高知県陽性者フォローアップセンター（088-800233911）への登録が必要です。

登録がない場合、特定患者等であることの確認ができなため、特例郵便等投票をすることができません。ご注意ください。

（※）体外診断用医薬品もしくは第1類医薬品であること。

《注》65歳以上の方・妊婦の方は、登録の必要がありませんので、お近くの検査協力医療機関での受診をお願いします。

【投票用紙等の請求】

特例郵便等投票を希望される方は、4月5日（必着）までに選挙管理委員会に請求書を送付ください。詳しくは、本山町ホームページをご覧ください。選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

選挙管理委員会 電話 76-22223

庁舎移転作業のため4月1日は（土）

役場への連絡が混雑します

4月1日（土）に新庁舎への電話設備の移設作業を予定しています。その間、役場への連絡は、左記の代表番号のみとなります。電話が集中した際は、お待ちいただく場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

【連絡先電話番号】 代表番号 76-2113

発電放流サイレン吹鳴の

アナウンス内容変更について

早明浦発電所の発電開始時にはサイレン吹鳴しており、そのサイレン吹鳴前（発電所直下以外）には説明アナウンスを放送しております。

現在のアナウンス内容が分かりにくいという声があったことから、内容を変更することになりました。発電放流による下流危害防止の観点から、正しく伝わるように放送を変更いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【アナウンスの内容】

（現在）

ただいまより

発電放流警報サイレンを鳴ります。

（注意下さい。）

↑↑↑

（変更後）

こちらはJ-POWER電源開発です。

早明浦発電所から皆様にお知らせいたします。

只今から発電放流サイレンを吹鳴致します。

放流のため川の水が急に増えますので注意してください。※繰り返し2回放送※

【変更予定時期】

令和5年3月16日（木）～17日（金）

午前9時～午後5時 各サイレン局の音声を順次切替

【問い合わせ】

電源開発(株)早明浦事務所 電話 82-02289

障がい者の就労相談について

障がい者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 3月17日（金） 午後1時～午後3時

【場所】 本山町保健センター1階 保健指導室

【対象者】

○障がいや病気のある方で、

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障がい者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆづあじ」

電話088-854-9111

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 3月16日（木） 午前10時～正午

【場所】 役場2階 第2会議室

【行政相談員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22223

3月第2金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】 3月10日（金） 午後1時～3時30分

（相談時間は、1組あたり30分です。）

【場所】 役場2階 第2会議室

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-22223

議会報告会・意見交換会の

実施について

議会報告会・意見交換会を4月に実施いたします。詳しくは次回区長便でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 議会事務局 電話76-2130

転入・転出・転居に伴う水道の

手続きについて

転入・転出・転居する場合は、水道の手続き（給水異動届）が必要です。事前に、給水異動届の提出をお願いします。

手続きについては、来庁時にご記入いただくか、本山町ホームページの申請様式に必要事項をご記入のうえ、郵送またはご持参ください。ご不明な点等ございましたら、水道班まで、ご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先・給水異動届申告先】
建設課水道班 電話76-30917

やめよう高額転売 チケットの

不正転売は禁止されています

2019年6月施行の「チケット不正転売禁止法」
（正式名称「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」）は人気のコンサートやスポーツイベントなどのチケットが、高額転売を目的とする業者（転売屋）や個人によって大量に購入され、高額で転売されるのを防ぐための法律です。インターネット上のオークションサイトや転売サイトでのチケットの高額転売はこの法律で罰せられます。違反すると1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、またはその両方が課せられます。

チケットを買いだいたい人が正規に買えずに、不当なお金を支払われ、転売屋だけが儲ける不正転売をなくし、安心してコンサートやスポーツ観戦を楽しむために、チケットの適正流通にご協力ください。

※「不正転売」とは、チケットの興行主からの事前の同意を得ずに販売価格定価を超える価格で転売することです。

※「特定興行入場券」とは、次の①～③の条件をすべて満たすチケット（電子チケットも含む）です。

①販売時に興行主の同意のない有償譲渡（転売）の禁止が明示されているもの

②興行の日時・場所・座席もしくは入場資格者が指定されているもの

③販売時に購入者または入場資格者の氏名や連絡先が確認され、それが券面に記載されているもの。

△正規（公式）のリセールサイトを利用しましょう△

正規（公式）のリセールサイトとは、何らかの事情でイベントに行けなくなった人が、そのチケットを希望する方に「定価」で販売することができるオンラインサービスです。興行主の同意を得た利用方法や規約が明確なサイトなので、売りたい人も買いたい人も安心して利用することができます。

☆不審に思うこと、トラブルがあれば、消費者ホットライン「188（いやや）」に電話をしましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 088-824-0999

まちづくり推進課 電話 76-33916

【窓口便り 2月末】

人口総数 3,295人

男 1,553人 女 1,742人

（前月比 1人増）

世帯数 1,840世帯（前月比 1世帯増）

前年度2月末現在人口 3,314人

死亡 5人（男 2人 女 3人）

お名前 前 世帯主 年齢 地区

下田 睦男 本 人 81歳 五区

大久保 幸子 本 人 98歳 木能津

門脇 良男 本 人 73歳 上関

川村 サツ子 本 人 82歳 瓜生野

他1名

自衛官等募集案内

募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員（自衛隊員） 自衛官候補生手当 月額142,100円 2士初任給 月額179,200円（高卒） 月額198,100円（大卒） 特例退職手当 1任期 陸579,130円 海・空951,236円 2任期 陸1,453,233円 海・空	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています （詳しくはお問い合わせ下さい）	試験時に お知らせします
予備自衛官補（一般）	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,500円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 （一般）3年以内に50日間 （技能）2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官	一般社会人等 （会社員・大学生・主婦等） 18歳以上34歳未満	1月10日～ 4月6日	4月8日～23日 （詳しくはお問い合わせ下さい）	5月31日
予備自衛官補（技能）		医療従事者、語学、建築、 整備、船舶等の資格保有者 18歳以上で保有する技能 に応じ、53～55歳未満			

高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006